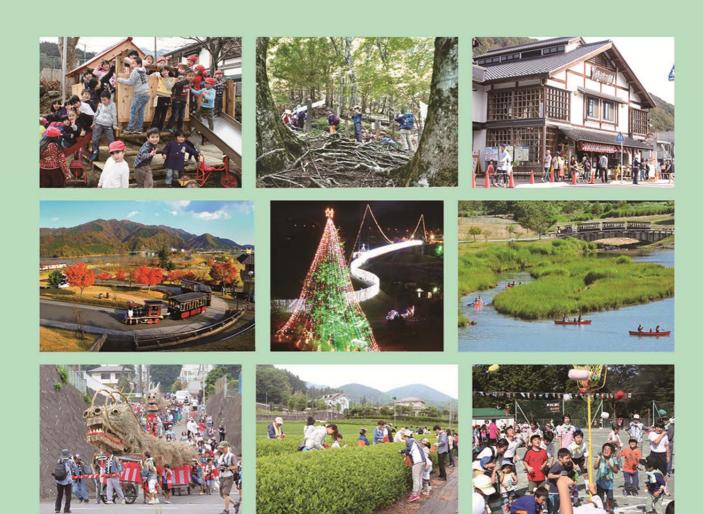
# まち・ひと・しごと創生

# 清川村人口ビジョン



水と緑の心の源流郷 東京から一番近い 神奈川県唯一の村 ~ エンジョイ・ライフ清川 ~



平成 28 年 3 月 清 川 村

# 目 次

l	はじめに	1
	1. 人口動向分析	2
	(1)時系列による人口動向分析	2
	(2)年齢階級別の人口移動分析	16
	(3) 地域間の人口移動分析	19
	(4) 産業別就業動向	25
	2. 将来人口推計	26
	(1)将来人口	26
	(2) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	29
	3.人口の将来展望	31
	(1)目指すべき将来の方向	31
	(2) 将来人口の検証	34
	(3) 人口の将来展望	37

# はじめに

#### 人口ビジョン策定の目的

- 日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢化社会」を迎えています。今後 2050 年には 9700 万人程度に、さらに 2100 年には 5000 万人を割り込むとの推計があります。 人口の減少は、地域社会に消費市場の規模縮小だけでなく、地域社会の弱体化を招きます。 そして、このまま地方が弱体すれば地方からの人材が続いてきた大都市の衰退にもつながっていきます。 国は、この人口減少対策に集中的に取り組み、将来にわたって活力のある日本社会を維持するため、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。
- この法律に基づき、地方公共団体においても、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を 勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏 まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦 略」の策定に努めることが求められました。
- ♣ 清川村においても、人口の現状を分析し、今後の人口の変化が村の将来に与える影響の分析・考察を行い、村の目指すべき将来の方向を提示することを目的として、『清川村人口ビジョン』を策定するものとします。

#### 人口ビジョンの位置付け

- 『清川村人口ビジョン』は、第3次清川村総合計画における将来目標人口(平成35年3,500人)との整合を図るとともに、「清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置付けます。
- ↓ また、『清川村人口ビジョン』を策定する際には、国の長期ビジョン及び神奈川県の人口 ビジョン等を勘案することとします。

#### 人口ビジョンの対象期間

👢 『清川村人口ビジョン』の対象期間は、平成 52(2040)年までとします。

# 1. 人口動向分析

#### (1) 時系列による人口動向分析

#### ① 総人口の推移と推計

- ・清川村の人口推移をみると、1990年に3,549 人と最も多くなっており、その後2010年まで は、ほぼ増減無く推移しています。(国勢調査)
- ・国立社会保障人口問題研究所(以下「社人研」 という)の推計値によると、2010年より大幅 な人口減少が始まり、2025年には3,000人を 下回り、2040年には2010年の2/3以下であ る約2,200人になると推計されています。
- ・減少率は、神奈川県平均、国全体平均と比較して高くなっています。

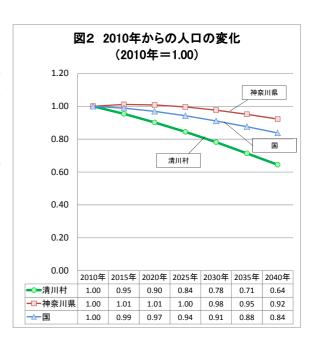
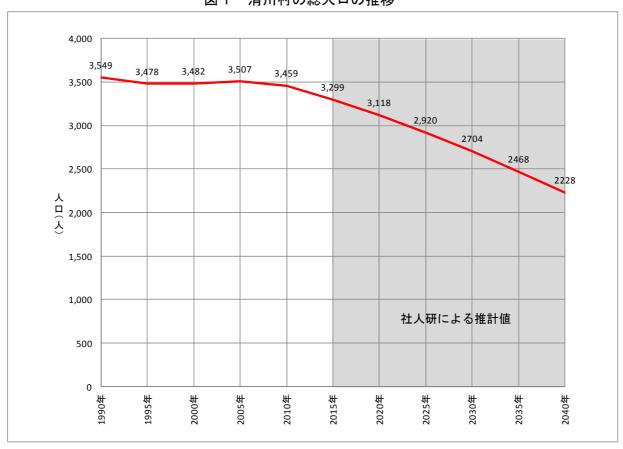


図1 清川村の総人口の推移



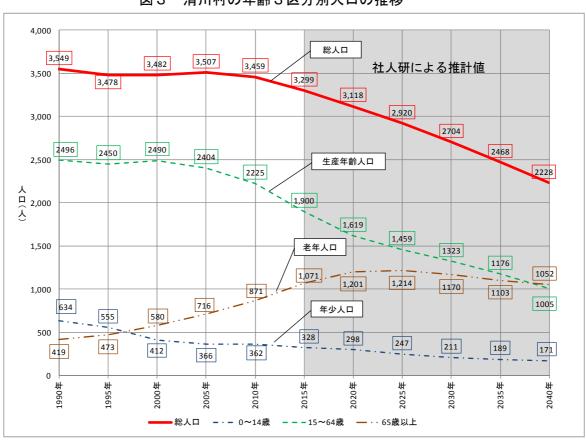
※ 2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

#### ② 年齢3区分別人口の推移と推計

- ・2010年の総人口における年齢3区分別の割合をみると、年少人口が10.5%、生産年齢人口が64.3%、老年人口が25.2%となっています。
- ・生産年齢人口は 1990 年から 2000 年までは、 ほぼ横ばいの状況でしたが、2005 年から減 少傾向となっています。
- ・社人研の推計値によると、年少人口、生産 年齢人口は今後も減少すると予測されて おり、老年人口についても 2025 年をピー クに減少に転ずると予測されています。
- ・老年人口は、2040年には生産年齢人口を上回り、村民のおよそ半数を占めると予測されています。
- ・本村の老年人口の割合は、神奈川県平均、 国全体平均と比較して高くなっています。



図3 清川村の年齢3区分別人口の推移



※ 2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

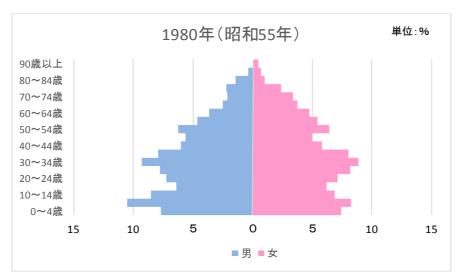


図5-1 1980年時の人口構成比率 (35年前)

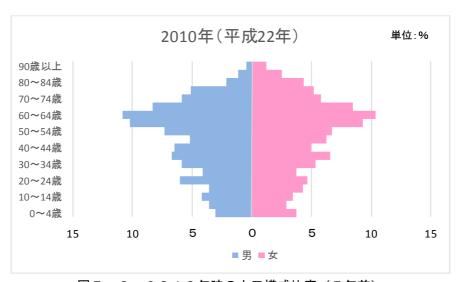


図5-2 2010年時の人口構成比率(5年前)

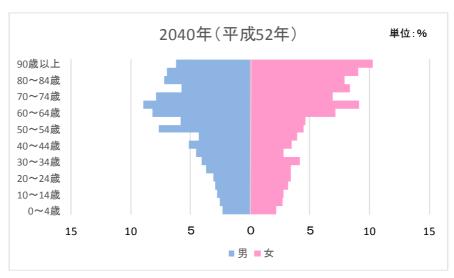


図5-3 2040年時の人口構成比率(25年後)

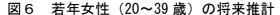
※ 1980年、2010年は国勢調査より作成、2040年は社人研推計値より作成

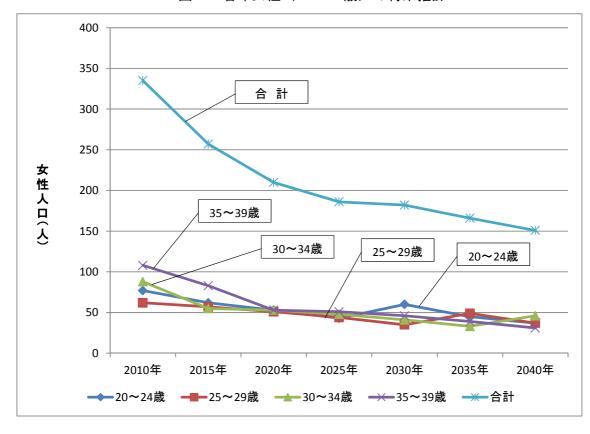
#### ③ 人口再生産力の将来推計

- ・日本創生会議では、「若年女性(20~39歳)が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難」としており、こうした地域は最終的に消滅する可能性があるとされています。(消滅可能性都市)
- ・本村の若年女性(20~39歳)の推計結果(社人研)を見ると、2010~2040年における若年女性の変化率は-54.9%とすでに5割を超えており、このまま若い女性が減少すると本村は消滅する可能性が高い都市に分類されます。
- ・このような状況から、本村の人口減少の歯止めに向けた取り組みが早急に求められます。

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
20~24歳	77 人	62 人	53 人	43 人	60 人	45 人	37 人
25~29歳	62 人	57 人	51 人	44 人	35 人	49 人	37 人
30~34歳	88 人	55 人	53 人	48 人	41 人	33 人	46 人
35~39歳	108 人	83 人	53 人	51 人	46 人	39 人	31 人
合計	335 人	257 人	210 人	186 人	182 人	166 人	151 人
対2010	0.00 %	-23.28 %	-37.31 %	-44.48 %	-45.67 %	-50.45 %	-54.93 %

表 1 若年女性(20~39歳)の将来推計





#### (参考) 日本創生会議

#### ア)「若年女性人口(20~39歳)」は人口の「再生産力」を示す指標

○平成24年の合計特殊出生率1.41のうち、95%は20~39歳の女性。20~39歳という「若年女性人口」が減少し続ける限りは、人口の「再生産力」は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない関係にある。

#### イ) 若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難

- ○人口流出がない自治体のケースでは、現状の全国平均の出生率 1.41 が続くと仮定すると、概ね 30 年後の「20~39 歳の女性人口」は約7割に低下。人口を維持するには、直ちに出生率が2程度になる必要がある。
- ○人口が流出する地域では、いくら出生率を引き上げても、若年女性の流出によるマイナス効果がそれを上回るため、人口減少が止まらない。こうした地域は最終的には消滅する可能性がある。

#### ウ) 社人研の推計による結果

○社人研推計で用いられた数値をベースに試算してみると、2010 年から 2040 年にかけて の30年間で、「20~39歳の女性人口」が5割以上減少する市区町村は373(全体の20.7%) にのぼった。そのうち、2040 年時点で人口が1万人を切る小規模市町村は243(全体の13.5%)となった。

#### エ) 人口移動が収束しない推計では、消滅可能性の高い市町村は大幅増

- ○今後も人口移動が収束しなかった場合として社人研推計における 2010 年から 2015 年の間の人口移動状況が概ねそのままの水準(概ね毎年6~8万人程度が大都市圏に流入)で続くという想定で算出。
- ○これによると、2010年から2040年までの間に「20~39歳の女歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は、現在の推計に比べ大幅に増加し、896自治体、全体の49.8%にものぼる結果となった。これらを「消滅可能性都市」とした。

#### ④ 自然増減(出生・死亡)と社会増減(転入・転出)の推移

- ・自然増減(出生・死亡)については、2003年以前と2008年から2009年までは、出生数と 死亡数が拮抗していましたが、それ以外の年では死亡数が上回っており、自然減の状態が続いています。
- ・社会増減(転入・転出)については、2004年から2009年までは転入が転出を上回っており、社会増の状態にありましたが、2009年移行は逆転しており、社会減の状態が続いています。

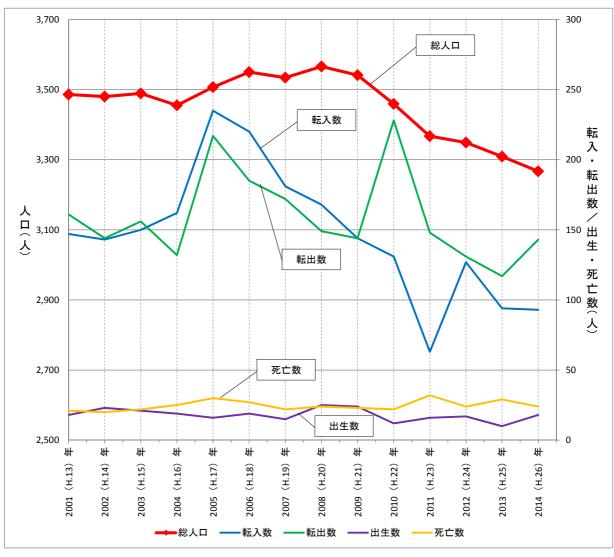


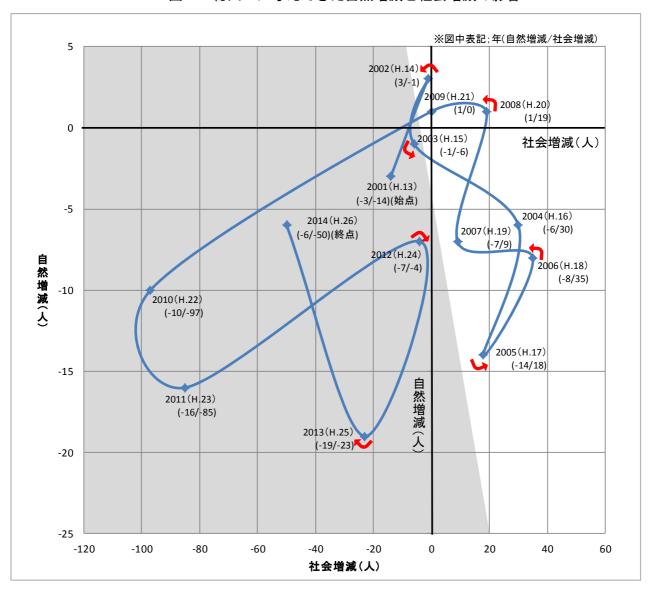
図7 出生・死亡数、転入・転出数の推移

資料:神奈川県人口統計調査

#### ⑤ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・社会増減数は 2004 年から 2009 年までがプラスとなっています。また、自然増減は 2002 年 と、2008 年から 2009 年までがプラスとなっています。
- ・近年では社会減かつ自然減の状態が続いていますが、最新の 2014 年では、自然減の幅が若 干小さくなっています。

図8 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料:神奈川県人口統計調査

#### ⑥ 合計特殊出生率の推移

- ・本村の平成 25 年における出生率は、0.84 となっています。これは、全国平均の 1.43、神 奈川県平均の 1.31 を下回っています。
- ・平成 17 年からの推移をみると、本村の出生率は年次により大きく変動し、最高は平成 21 年の 1.67 で、最低は平成 22 年の 0.62 となっています。全国及び神奈川県の出生率と比較 すると、平成 20 年と平成 21 年では、全国及び神奈川県の出生率より高くなっていますが、その他の年次は低い状況にあります。

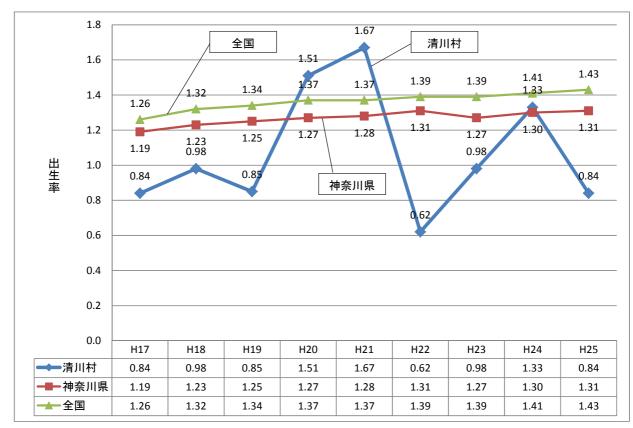


図9 合計特殊出生率の推移

資料:神奈川県衛生統計年報

#### **<合計特殊出生率>** 神奈川県衛生統計年報「比率の解説」より

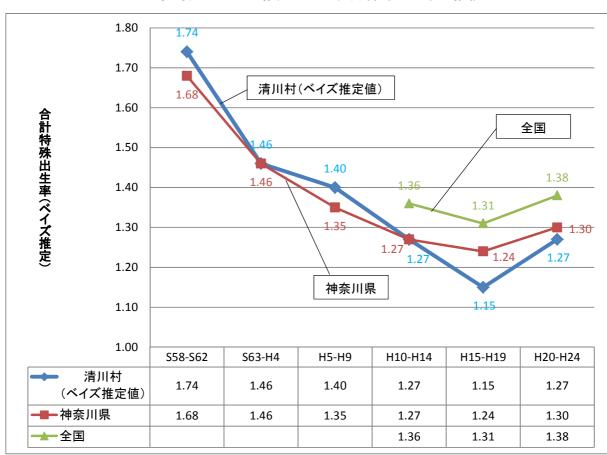
- ・15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供数に相当する
- ・率算出に神奈川県統計センター「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告」を使用した統計 表があるが、その際使用したのは1月1日現在総人口である

合計特殊出生率= 年齢別出生数 合計特殊出生率= 年齢別女子人口 15歳から49歳までの合計

#### <参考:ベイズ推定値の推移>

本村の合計特殊出生率について、「厚生労働省 人口動態特殊報告 人口動態総覧」による清 川村、神奈川県、全国のベイズ推定値による合計特殊出生率は以下のようになります。

これによると、本村の合計特殊出生率は神奈川県の数値と概ね同じ変化を示し、数値も大きく差がないことから、ほぼ県の値と一致する傾向がみられます。

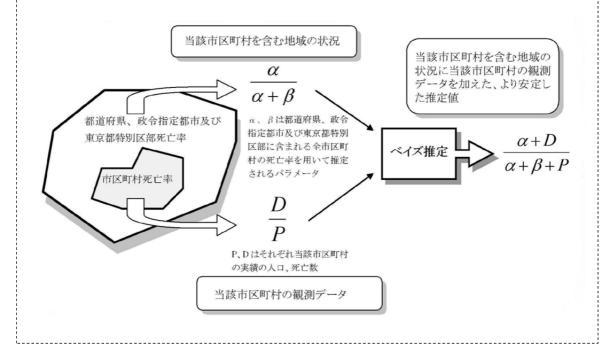


<参考図>ベイズ推定による合計特殊出生率の推移

資料:厚生労働省 人口動態特殊報告 人口動態総覧

#### < イズ推定とは> 厚生労働省「平成22年市区町村別生命表の概況」より抜粋し編集

- ・小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率や標準化死亡比でみる場合、特に出生数 や死亡数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生・死亡の動向を把握す ることが困難である。これは、標本数(出生数や死亡数)が少ないため、偶然変動の影響 を受け、数値が不安定な動きを示すためである。
- ・このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が、合計特殊出生率、標準化死亡比の推定にあたっての有力な手法となる。
- ・具体的には、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏(本村は、県央圏域 [厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村])に含まれる)のグループの出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生、死亡数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定するという形で「ベイズ推定」を適用し、数値を算出する。
- ・このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定 性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となっている。



#### ⑦ 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

- ・世帯数では、核家族世帯及び単独世帯が増加を示す一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」が減少しています。
- ・これらの背景としては、高齢者の増加や老親と同居をしない子の増加、息子世帯の転出な どが考えられます。

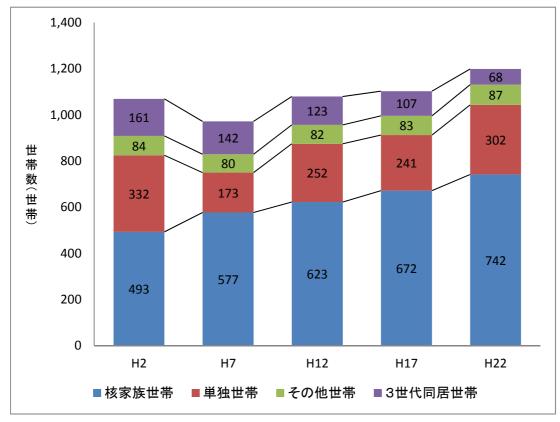


図10 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

資料:国勢調査

#### 核家族世帯:

核家族世帯とは、親族のみで構成されている世帯で、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」があります。

#### その他世帯:

その他世帯とは、核家族世帯と単独世帯以外の世帯構成を成している世帯すべてをいいます。具体的には、「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」、「夫婦と他の親族」、「夫婦、子供と他の親族」、「夫婦、親と他の親族」、「夫婦、子供、親と他の親族」、「兄弟姉妹のみから成る世帯」、「他に分類されない世帯」があります。

#### ⑧ 年齢5歳階級別の未婚率の推移

- ・平成 22 年の国勢調査による本村の年齢 5 歳階級別の未婚率をみると、 $20\sim24$  歳で 95.2% を示し、年齢層が上がるにつれて徐々に低くなり、 $50\sim54$  歳で 16.6%となっています。
- ・全国平均及び神奈川県平均の未婚率と比較すると、全国と神奈川県では概ね同率の数値を示していますが、本村の未婚率は上回っています。20~24歳と50~54歳では、その差の幅が小さくなっていますが、25~29歳及び40~44歳では、それぞれ概ね13~15ポイントの差が開いており、結婚適齢期における未婚率が高いものとなっています。

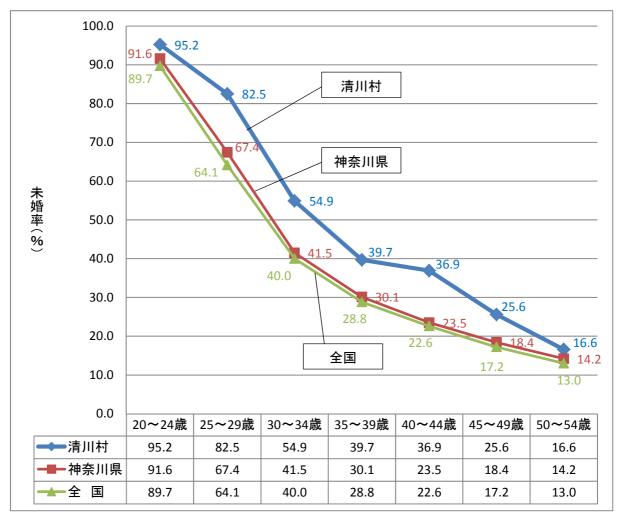


図 11-1 2010 (平成 22) 年の年齢 5歳階級別の未婚率

#### 【男性】

- ・平成22年における男性の未婚率を全国及び神奈川県の未婚率と比較すると、本村の男性の 未婚率は、高い傾向にあります。
- ・年代別に比較すると、20~24 歳では大きな差はありませんが、年齢層があがるにつれて差が開き、特に25~29 歳と40~44 歳においてはその差が大きくなっています。

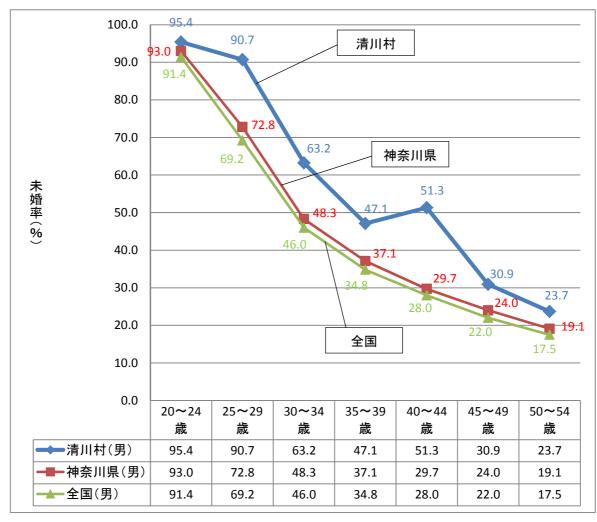


図 11-2 2010 (平成 22) 年の男性の未婚率の比較

#### 【女性】

- ・平成22年における女性の未婚率を全国及び神奈川県の未婚率と比較すると、本村の女性の 未婚率は、若い世代で高い傾向にあります。
- ・年代別に比較すると、20 から 30 歳代と  $45\sim49$  歳代では全国及び神奈川県平均より高い傾向にありますが、 $40\sim44$  歳と  $50\sim54$  歳の年代では、全国と神奈川県の平均とほぼ同率となっています。

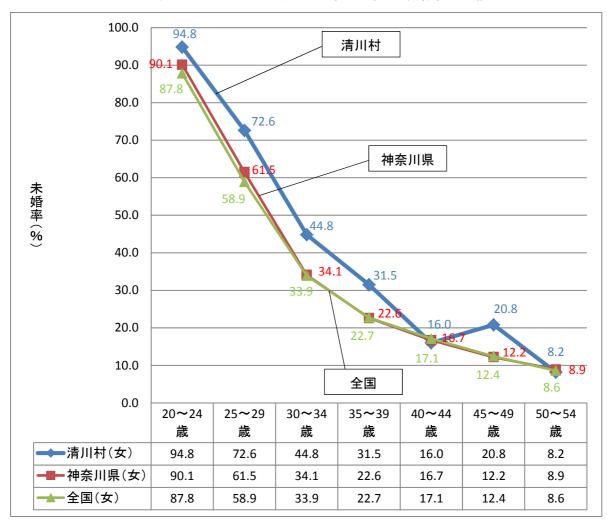


図 11-3 2010 (平成 22) 年の女性の未婚率の比較

#### (2) 年齢階級別の人口移動分析

- ・1980 年以降、村民全体での5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980~1985年ではすべての年齢層で転出超過がみられましたが、1985~1990年では80歳以上の年齢層以外の年齢層で転入超過となりました。その後は年齢層により転出超過と転入超過が分かれましたが、近年では主に15~29歳、30~44歳、75歳以上の高齢者などで流出超過がみられます。
- ・年齢階層別にみると、進学や就職の年齢層や 65 歳以上の年齢層では転出の度合いが大きくなっています。
- ・男性と女性の純移動数を合計して、村民全体での人口移動を算出しています。

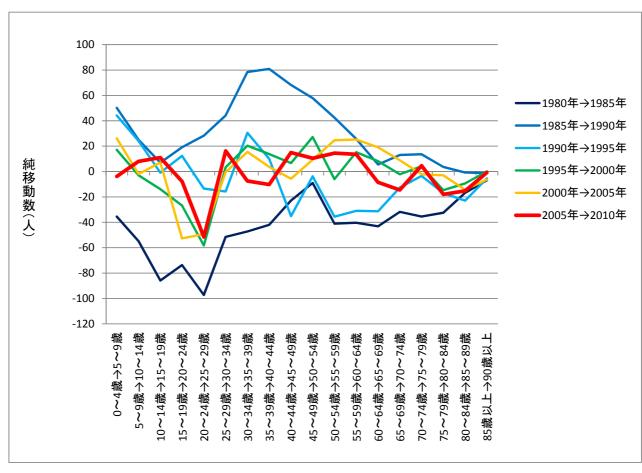


図 12-1 年齢 5歳階級別純移動数の推移(男性+女性)

#### 【男性】

- ・1980年以降、男性の5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980~1985年では すべての年齢層で転出超過がみられましたが、1985~1990年ではすべての年齢層で転入超 過となりました。その後は年齢層により転出超過と転入超過が分かれましたが、近年では 概ね半々の状況となっています。
- ・年齢階層別にみると、年次により状況が異なりますが、概ね 20 歳代と 50 歳代に転出する 傾向が見られます。

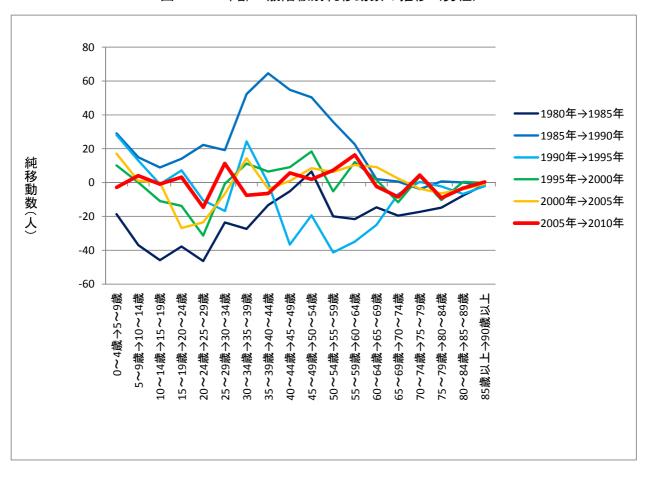


図 12-2 年齢 5歳階級別純移動数の推移 (男性)

#### 【女性】

- ・1980年以降、女性の5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980~1985年では すべての年齢層で転出超過がみられましたが、1985~1990年ではすべての年齢層で転入超 過となりました。その後は年齢層により転出超過と転入超過が分かれましたが、近年では 主に15~29歳と55歳以上の年齢層で流出超過がみられます。
- ・年齢階層別にみると、年次により状況が異なりますが、概ね 20 歳代で転出が拡大する傾向 が見られ、結婚や就職などが影響しているものとみられます。

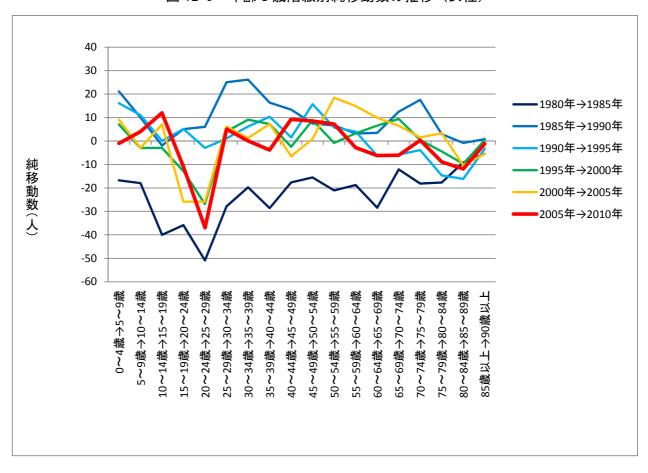


図 12-3 年齢 5歳階級別純移動数の推移(女性)

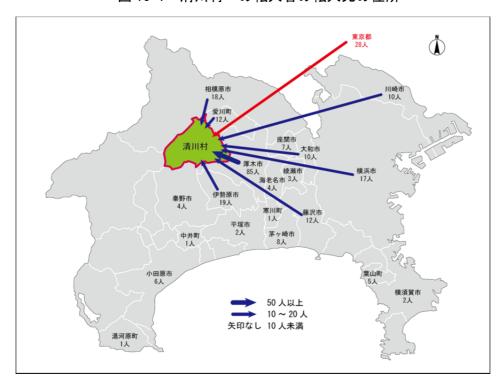
#### (3) 地域間の人口移動分析

① 県内及び県外における転入者・転出者の住所地

#### 【転入者の転入元の住所地】

- ・平成23年11月12日から平成26年12月31日までの住民基本台帳登録データを用いて、本村への転入者の状況をみると県内自治体からの転入者数は、厚木市が85人で最も多く、次いで伊勢原市19人、相模原市18人、横浜市17人、藤沢市・愛川町12人、川崎市・大和市10人と続いています。これ以外でも県内からの転入者がみられますが、各自治体とも10人未満のわずかな人数となっています。
- ・県外からの転入者数をみると、東京都が28人で最も多く、次いで愛知県11人、埼玉県9人となっています。その他の都道府県からは5人以下のわずかな人数となっています。

図 13-1 清川村への転入者の転入元の住所



資料:住民基本台帳(H23.11.12~H26.12.31)をもとに作成

表3-1 転入者の転入元の住所

TAN						
	転入元	人数				
転	入者 計	319				
	県内計	227				
	県外計	91				
	不明	1				
	厚木市	85				
	伊勢原市	19				
	相模原市	18				
	横浜市	17				
	藤沢市	12				
	愛川町	12				
	川崎市	10				
	大和市	10				
	茅ヶ崎市	8				
県	座間市	7				
内	小田原市	6				
	葉山町	5				
	秦野市	4				
	海老名市	5 4 4 3 2 2 1				
	<u>綾瀬市</u>	3				
	横須賀市	2				
	平塚市 寒川町	2				
	<del></del>	1				
	中井町 湯河原町	1				
	東京都	28				
	愛知県	11				
	埼玉県					
	秋田県	9 5				
	大阪府	4				
	千葉県	4 3 3 2 2 2 2 2				
県	長野県	3				
外	静岡県	2				
	福岡県	2				
国	長崎県	2				
内	熊本県	2				
$\overline{}$	群馬県	1				
	新潟県	1				
	三重県	1				
	岡山県	1				
	徳島県	1				
	大分県	1				
	スペイン	3				
_	英国	3 3 3 2 2 1				
国	韓国	3				
外	米国	2				
	中国	2				
	タイ					
	不明	1				

#### 【転出者の転出先の住所地】

- ・平成23年11月12日から平成26年12月31日までの住民基本台帳登録データを用いて、本村からの転出者の状況をみると県内自治体への転出者数は、厚木市が100人で最も多く、次いで伊勢原市32人、相模原市26人、横浜市20人、海老名市14人、愛川町12人と続いています。これ以外でも県内への転出者がみられますが、各自治体とも10人以下のわずかな人数となっています。
- ・県外への転出者数をみると、東京都が46人で最も多く、次いで埼玉県(10人)、千葉県(8人)となっています。その他の都道府県への転出者は6人以下のわずかな人数となっています。

図 13-2 清川村からの転出者の転出先の住所



資料:住民基本台帳(H23.11.12~H26.12.31)をもとに作成

表3-2 転出者の転出先の住所

料工	首の転出す	モリノユニアリ
Ę	転出先	人数
転	出者 計	400
	県内計	269
	県外計	130
	不明	1
	厚木市	100
	伊勢原市	32
	相模原市	26
	横浜市	20
	海老名市	14
	愛川町	12
	川崎市	8
	平塚市	8
	大和市	8
県	藤沢市	7
内	綾瀬市	6
	小田原市	5
	秦野市	5
	座間市	5
	茅ヶ崎市	3
	南足柄市	3 2 2 2 2 2
	寒川町	2
	箱根町	2
	湯河原町	2
	横須賀市	1
	松田町	1
	東京都	46
	埼玉県	10
	千葉県	8
	三重県	6
	青森県	5
	秋田県	5
	岩手県	4
	宮城県	2
県	新潟県	2
外	静岡県	2
$\overline{}$	京都府	2
国	島根県	2
内	岡山県	2
$\smile$	北海道	1
	群馬県	1
	富山県	1
	岐阜県	1
	大阪府	1
	広島県	1
	福岡県	1
	鹿児島県	1
	沖縄県	1
	韓国	7
	英国	6
玉	ブラジル	4
外	スペイン	3
	米国	3
	マレーシア	2
	不明	<u>2</u> 1

#### 【転入者と転出者の差】

- ・平成 23 年 11 月 12 日から平成 26 年 12 月 31 日までの住民基本台帳 登録データを用いて、本村への転入者と本村からの転出者の差をみると、全体では-81 人で、転出超過となっています。
- ・県内の自治体別に転入超過の市町をみると、藤沢市、茅ヶ崎市が5 人で最も多く、次いで川崎市、大和市、座間市が2人で続いており、 このほかの転出超過市町は小田原市、横須賀市、中井町となってい ます。
- ・同様に、転出超過の市町をみると、厚木市が-15人で最も多く、次いで伊勢原市の-13人、海老名市の-10人が続いています。また、東京都への転出超過は-18人となっています。

図 13-3 清川村からの転入者と転出者の差

資料:住民基本台帳(H23.11.12~H26.12.31)をもとに作成

表3-3 転入者と転出者の差

Ē	転出先	人数					
転入	一転出 差	-81					
	県内差	-42					
	県外差	-39					
	不明	0					
	藤沢市	5					
	茅ヶ崎市	5					
	川崎市	5 2 2 2 2					
	大和市	2					
	座間市	2					
	小田原市	1					
	横須賀市	1					
	中井町	1					
	愛川町	0					
	秦野市	-1					
県	寒川町	-1					
内	湯河原町	-1					
/3	松田町	-1					
	南足柄市	-2					
	箱根町	-2					
	横浜市	-3					
	綾瀬市	-3					
	葉山町	-5					
	平塚市	-6					
	相模原市	-8					
	海老名市	-10					
	伊勢原市	-13					
	厚木市	-15					
県外	東京都	-18					

内訳は県内及び東京都のみ

#### ② 市町村別流入・流出人口 (通勤・通学者の動向)

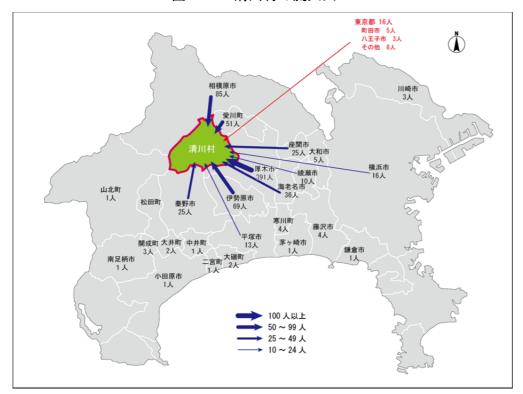
- ・平成22年の国勢調査における流入流出人口(通勤・通学者の動向)をみると、本村の流入人口(他の区域から本村への通勤・通学者)は776人、流出人口(本村から他の区域への通勤・通学者)は1,162人となっており、流出超過の状況にあります。
- ・県外では流入、流出ともに東京都が最も多くなっており、流入は16人、流出は109人となっています。東京都の内訳は、流入では町田市(5人)、八王子市(3人)で多く、流出では世田谷区(23人)、町田市(18人)、新宿区(12人)、八王子市(11人)などで多くなっています。
- ・流入人口と流出人口の差をみると、全体では-386 人となっており通勤・通学においては流 出超過となっています。県内の状況を市町別にみると、流入超過では相模原市の30人が最 も多く、次いで座間市の10人、秦野市の5人が続いています。また、流出超過では厚木市 の-206人が最も多く、次いで横浜市の-42人、大和市と藤沢市の-15人、平塚市の-14人、 川崎市の-13人が続いており、全体的に流出超過がみられます。さらに、東京への流出入の 状況は-93人となっており、東京への通勤・通学または単身赴任などがうかがえます。

表4 清川村における市町村別流入・流出人口(15歳以上)

+ m+++ 47		流入			流出			流入一流出	
市町村名	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者
総数	776	776	0	1,162	1,038	124	-386	-262	-124
県内総数	751	751	-	1,041	950	91	-290	-199	-91
横浜市	16	16	-	58	42	16	-42	-26	-16
川崎市	3	3	-	16	14	2	-13	-11	-2
相模原市	85	85	-	55	47	8	30	38	-8
横須賀市	0		-	3	3	-	-3	-3	-
平塚市	13	13	-	27	23	4	-14	-10	-4
鎌倉市	1	1	-	1	1	-	0	0	-
藤沢市	4	4	-	19	16	3	-15	-12	-3
小田原市	1	1	-	2	2	-	-1	-1	-
茅ヶ崎市	1	1	-	6	4	2	-5	-3	-2
秦野市	25	25	-	20	19	1	5	6	-1
厚木市	391	391	-	597	560	37	-206	-169	-37
大和市	5	5	-	20	19	1	-15	-14	-1
伊勢原市	69	69	-	78	73	5	-9	-4	-5
海老名市	36	36	-	37	30	7	-1	6	-7
座間市	25	25	-	15	15	-	10	10	-
南足柄市	1	1	-	1	1	-	0	0	-
綾瀬市	10	10	-	19	18	1	-9	-8	-1
寒川町	4	4	-	1	1	-	3	3	-
大磯町	2	2	-	1	1	-	1	1	-
二宮町	1	1	-	1	-	1	0	1	-1
中井町	1	1	-	1	1	-	0	0	-
大井町	2	2	-	1	1	-	1	1	-
松田町	0		-	6	3	3	-6	-3	-3
山北町	1	1	-	0	-	-	1	1	-
開成町	3	3	-	1	1	-	2	2	-
愛川町	51	51	-	55	55	-	-4	-4	-
県外総数	25	25	-	121	88	33	-96	-63	-33
東京都	16	16	-	109	78	31	-93	-62	-31
山梨県	3	3	-	3	3	-	0	0	-
静岡県	1	1	-	2	2	-	-1	-1	-
その他の都道府県	5	5	-	7	5	2	-2	0	-2

資料:国勢調査(市町村名は平成22年10月1日現在)

図 14-1 清川村の流入人口

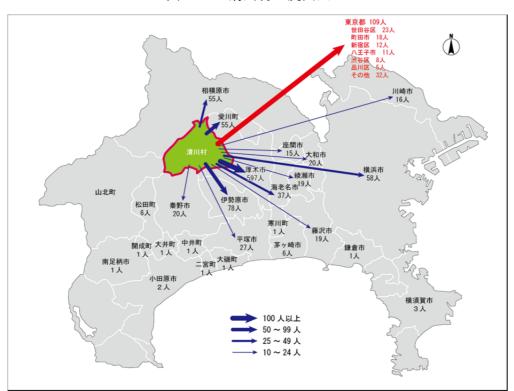


<東京からの流入人口の内訳>

計	16
町田市	5
八王子市	3
品川区	2
世田谷区	2
調布市	2
大田区	1
杉並区	1

資料:国勢調査(平成22年)

図 14-2 清川村の流出人口



<東京への流出人口の内訳>

く東京への流出人口の内訳と					
計	109				
世田谷区	23				
町田市	18				
新宿区	12				
八王子市	11				
渋谷区	8				
品川区	5				
千代田区	4				
港区	4				
大田区	3				
中野区	3				
その他	18				
•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

資料:国勢調査(平成22年)

東京都 -93人 相模原市+30人 川崎市 -13人 座間市 ▶+10人 山北町 +1人 松田町 -6人 秦野市 +3人 平塚市 -14人 開成町 大井町 中井町 +2人 +1人 ±0人 茅ヶ崎市 鎌倉市 二宮町大磯町 土0人 ±0人 南足柄市 ±0人 小田原市 -1人 +10以上 +5以上~+10未満 -10以上~+5未満 -25以上~-10未満 -50以上~-25未満 -50未満

図 14-3 流入人口と流出人口の差

資料:国勢調査(平成22年)

#### (4) 産業別就業動向

- ・本村の産業別の就業動向を平成17年と平成22年の従業者数でみると、総数では57人の減少となっています。
- ・産業別にみると増加を示したのは、「農業・林業」「情報通信業・運輸業・郵便業」「金融業・ 保険業」「教育・学習支援業」「医療・福祉」で、その他の産業では減少を示しています。

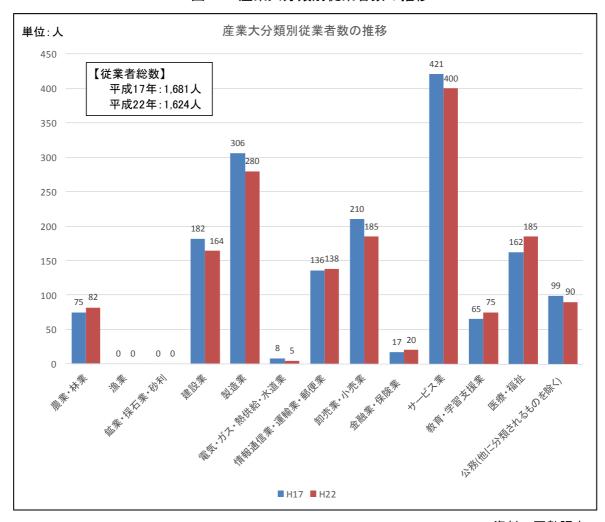


図 15 産業大分類別従業者数の推移

# 2. 将来人口推計

#### (1) 将来人口

- ① 社人研推計と日本創成会議推計による総人口推計の比較
  - ・社人研推計と日本創成会議推計による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ2,226人、2,040人となっており、約186人の差が生じています。
  - ・本村は、人口が転出超過傾向にあり、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年までと概ね同水準で推移するとの過程に基づく推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

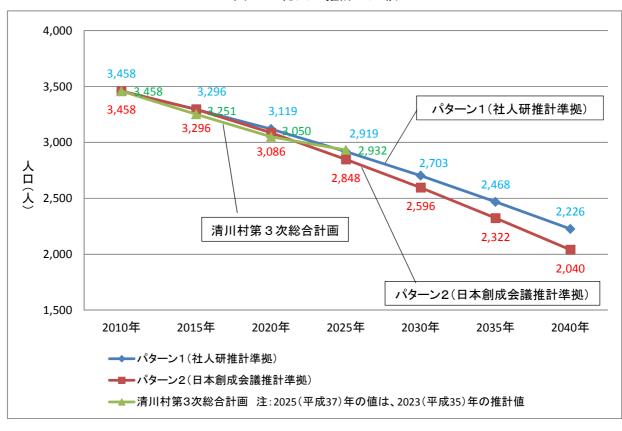


図 16 総人口推計の比較

#### (参考) 人口推計手法の概要

#### パターン1 (社人研推計準拠)

- ・主に 2005 (平成 17) 年から 2010 (平成 22) 年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定

#### <出生に関する仮定>

原則として、2010 (平成22) 年の全国の子供女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子供女性比との比をとり、その比が2015 (平成27)年以降、2040 (平成52)年まで一定として市町村ごとに仮定。

#### <死亡に関する仮定>

原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の2005(平成17)年→2010 (平成22)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県と市町村の2000(平成12)年 →2005(平成17)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用

#### <移動に関する仮定>

原則として、2005 (平成 17) 年→2010 (平成 22) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、2015 (平成 27) 年~2020 (平成 32) 年までに定率 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 (平成 47) 年~2040 (平成 52) 年まで一定と仮定。

#### パターン2 (日本創成会議推計準拠)

・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

#### <出生・死亡に関する仮定>

社人研推計と同様

#### <移動に関する仮定>

全国の移動総数が、社人研の 2010 (平成 22) 年~2015 (平成 27) 年の推計値から縮小せずに、2035 (平成 47) 年~2040 (平成 52) 年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率 (の絶対値) が大きな値となる)

#### ② 人口減少段階の分析

・社人研推計でみると、本村の人口減少段階は、2010(平成22)年以降も減少傾向で推移する中、2020(平成32)年までは、老年人口が増加する「第1段階」、その後老年人口が横這いから微減で推移する「第2段階」に移行し、2025(平成37)年には老年人口も減少し、本格的な人口減少とされる「第3段階」に入るものと推計されます。

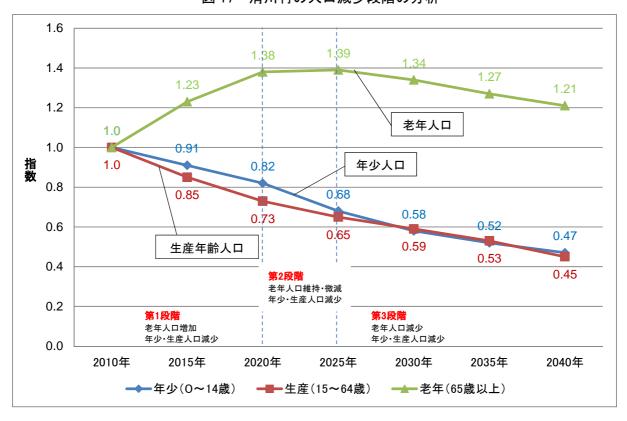


図 17 清川村の人口減少段階の分析

表 5 清川村の人口減少段階の移行年

	平成22(	2010)年	平成32(	2020)年	平成37(	2025)年	平成52(	2040)年
	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数
老年人口	871	1.00	1,201	1.38	1,215	1.39	1,052	1.21
生産年齢人口	2,225	1.00	1,619	0.73	1,457	0.65	1,005	0.45
年少人口	362	1.00	298	0.82	247	0.68	171	0.47

#### (2) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

・将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1 (社人研推計準拠)のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

#### シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が2030(平成42)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

#### <u>シミュレーション2</u>

同じくパターン1において、合計特殊出生率が2030(平成42)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇し、かつ社会増減が±0になったと仮定した場合(転入・転出数が同数となり、純移動率がゼロとなった場合)

※ 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されています。

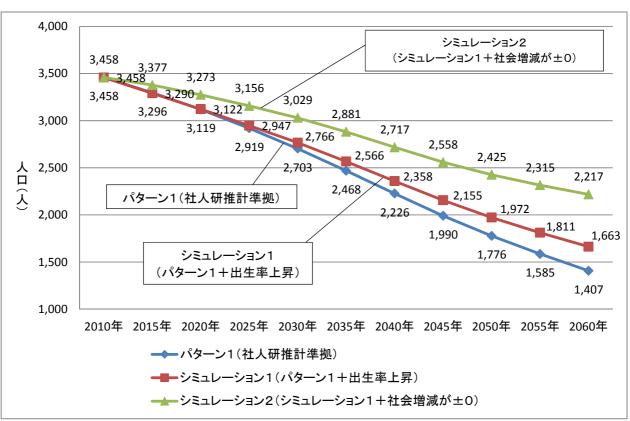


図 18 自然増減、社会増減の影響度の分析

・パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)の分析を行います。

#### 自然増減の影響度

(シミュレーション 1 の 2040 (平成 52) 年の総人口/パターン 1 の 2040 (平成 52) 年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」= $100 \sim 105$ %、「3」= $105 \sim 110$ %、

「4」=110~115%、「5」115%以上の増加

影響度の数値が大きいほど、人口減少に対する出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味しています

#### 社会増減の影響度

(シミュレーション 2 の 2040 (平成 52) 年の総人口/シミュレーション 1 の 2040 (平成 52) 年の総人口) の数値に応じて、以下の 5 段階に整理

「1」=100%未満、「2」= $100 \sim 110$ %、「3」= $110 \sim 120$ %、

「4」=120~130%、「5」130%以上の増加

影響度の数値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい) ことを意味しています。

※注:「1」 = 100%未満には、「パターン1」将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

表 6 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=2,358 (人)	
影響度	パターン1の2040年推計人口=2,226(人)	3
	⇒ 2,358/2,226=105.9%	
社会増減の	シミュレーション2の2040年推計人口=2,717(人)	
影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=2, 358 (人)	3
	⇒ 2,717/2,358=115.2%	

・本村の場合には、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「3」となっています。

# 3. 人口の将来展望

#### (1) 目指すべき将来の方向

#### ① 人口動向の現状認識

- ・我が国の総人口は、2008(平成20)年前後をピークに減少に転じるとともに人口減少社会に突入しています。
- ・本村の人口は、平成に入ってからは微増微減を繰り返して推移し、2008(平成 20)年(県人口統計調査)の3,566人をピークに、微減の状況にあります。社人研の推計によると、今後本村の人口は、2040(平成52)年に2,228人まで落ち込むと推計されています。
- ・人口減少の段階は、2025 (平成 37) 年までが、年少・生産人口は減少するが老年人口は増加する「第1段階」となり、その後 2030 (平成 42) 年までが、年少・生産人口の減少が加速化するとともに老年人口が横ばいもしくは微減へ転じる「第2段階」、さらに先では年少・生産人口の減少が一層加速化し老年人口も減少していく「第3段階」に移行すると推測されます。
- ・2001 (平成 13) 年以降の自然増減についてみると、2003 (平成 15) 年までと、2008 (平成 20) 年、2009 (平成 21) 年は、死亡数と出生数がほぼ拮抗していますが、それ以外の年では死亡数が出生数を上回っており、自然減の傾向が続いています。
- ・同様に社会増減についてみると、2004(平成 16)年から 2009(平成 21)年までは転入が転出を上回っていましたが、その後逆転しており、社会減の状態が続いています。
- ・年齢階層別の人口移動については、本村の場合年次で状況が異なることが特徴で、転入超 過の時期があれば、転出超過の時期もあるなどバラつきがありますが、概ねの傾向として は 20 歳代の転出が大きくなっています。ただし、男性の場合には 40 歳代後半で転入が増 える傾向もみられるため、就職してある程度の年数が経過後に、実家へ戻るケースも考え られます。
- ・これまでの状況を勘案すると、本村では就職や結婚を機に村外へ移住し、そのまま定住してしまう傾向がみられます。男性においては一定期間後に実家などへ戻るケースも伺えますが、子育てをしている世代は少ないと思われます。本村が人口減少の歯止めを図るには、子育て世代の定住化及び呼び込み、若者世代が移住しなくても働ける環境づくりなどが必要になります。

#### ② 今後の取り組みの基本的視点

人口動向の現状を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための的確な施策を展開するにあたり、今後の取り組みにおいては、以下の3つの基本的視点を踏まえるものとします。

# 基本的視点1:子育で世代の移住を促し、地域力を高め将来にわたり活力のある村づくりを実現する

本村の人口減少問題に対応するため、子育て世代の移住を促進します。さらに、地域力を高めるための魅力と情報の発信に努めます。

## 基本的視点2:清川の魅力を高め、村の特性や資源を活かした村づくりを実現 する

清川の魅力を高めるため、村の特性や資源である人との繋がりや自然の豊かさなどを活かした魅力あふれる村づくりを進めます。また、農林業や観光業への支援や充実に努めます。

#### 基本的視点3:生涯を安心して住み続けられる村、住んでみたい村を実現する

住み続けられる村、住んでみたい村を目指して、公共交通の利便性の向上、福祉政策の 拡充を行います。また、地域住民サービスの向上を目指すため生活利便性の向上と安全・ 安心な村づくりに努めます。

#### ③ 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、大きく2つの方向性が考えられます。ひとつは、国の長期ビジョンが指摘する出生数を増加させる対策、もうひとつは、転出の抑制、転入者の増加による社会増の促進を発展的・持続的に行うものがあります。

この2つの対策を同時並行的かつ相乗的に進めていくことが重要となります。

そうした取り組みを進めるにあたっての基本的な方向性を以下のように設定します。

#### 将来の方向性1:子育て世代の移住を促し地域を活性化する

将来の地域をつくっていく若者の定住を確保していくことが重要な課題となります。U ターンの促進とともに、都市部住民の自然志向をとらえた I ターンの促進を図ります。

さらに、魅力あふれる「清川ブランド」の構築と神奈川県唯一の村としての魅力を展開 して移住の促進に努めます。

#### 将来の方向性2:結婚・出産・子育てをしっかり支援する

若者が安心して結婚・出産・子育てをしながら暮らしていける対策を講じることで、安心した子育てができる地域づくりにつながります。そのため、現役世代への切れ目のない支援を行い、本村での安定した暮らしを実現させます。

さらに、少人数学級の優位性を活かし、質の高い教育及び個性的な教育が受けられるような環境づくりと、元気で明るく素直な「清川っ子」の育成に努めます。

### 将来の方向性3:村の魅力を高め新たな雇用を創出する

新たな雇用を創出するには、本村に「しごと」を創出していく必要があります。そのため、村の資源を活用した新たな企業の誘致や既存産業を活かした産業の充実を図り、その支援や育成も含めた対策を進めていきます。

### <u>将来の方向性4:住みよい村づくりと地域づくりにより村の活性化を図る</u>

山間地である本村においては、生活においても経済対策においても、地域連携や他市町 との連携が重要となります。また、民間サービスの少ない本村においては、生活基盤を公 的に確保し、安心して暮らすことのできる環境づくりも必要となります。

そのため、すべての村民が快適で生涯にわたり健康に生活することができ、利便性の高い村づくりを進めていきます。また、防災や交通安全、防犯などの安全・安心で快適な暮らしができる住みよい村づくりを進めるとともに、村の中心的な拠点づくりにも努め活性化を図っていきます。

#### (2) 将来人口の検証

将来人口を検証するにあたっては、社人研推計モデルをベースに、合計特殊出生率と人口 移動率をパターン分けし、それぞれについて検証します。

#### ① 合計特殊出生率の仮定

将来の合計特殊出生率は、神奈川県人口ビジョンで仮定されている合計特殊出生率の将来 展望と国長期ビジョンの数値を用いて算出し、合計2パターン検証します。

<参考表 合計特殊出生率の仮定> 神奈川県人口ビジョン(素案)より抜粋

	2010	2020	2030	2040	2050	2060
将来展望	1. 31	1. 42	1. 70	1. 97	2. 07	2. 07
国長期ビジョン	1. 31	1. 60	1. 80	2. 07	2. 07	2. 07

#### ② 人口移動率の仮定

人口移動率は、社人研で推計された人口移動率で検証します。さらにこの状況のもと、空き家対策による移住者の促進や賃貸住宅における若い世代の入れ替わり等を行い、2020年以降の社会増減が±0になった場合(純移動率が0となった場合)を想定して検証します。以上の仮定を踏まえて、合計2パターン検証します。

#### ③ 移住施策人口の仮定

移住施策人口の仮定に関しては、村が進めている子育て世代移住・定住促進推進事業において整備予定の住宅 130 戸に、2015 年から 2025 年の間に段階的に人口が 480 人(大人 340 人、子供 140 人) 流入することを想定します。移住施策人口は、2020 年までに 150 人(大人 110 人、子供 40 人) の移住を想定し、その後さらに 2025 年までに 330 人(大人 230 人、子供 100 人) が移住した場合を想定します。

配分については、大人20~44歳の5歳階級別男女に均等配分、子供0~9歳の5歳階級別男女に均等配分を両年代で均等配分して数式に当てはめて検証します。

図 19-1 2020 年人口構成

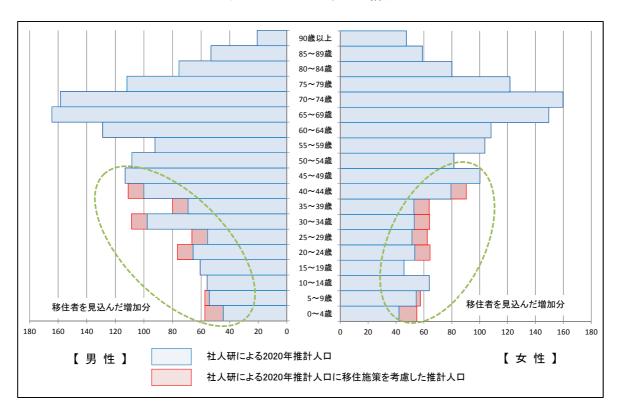
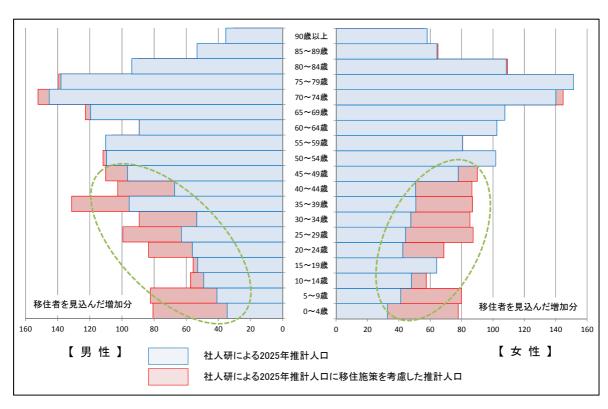


図 19-2 2025 年人口構成

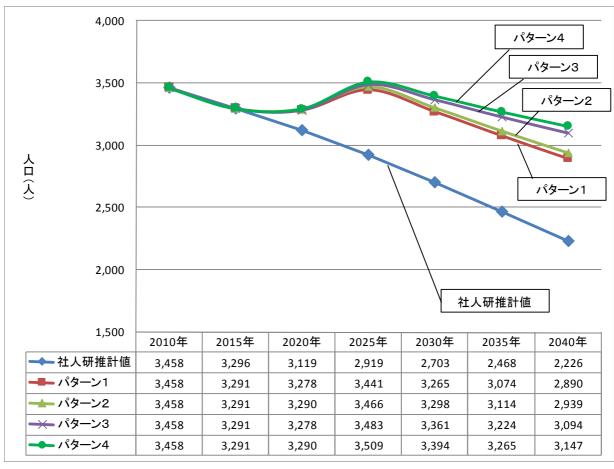


①~③の仮定条件を踏まえて、本村の将来人口の展望を合計4つの推計パターンを検証します。

表7 将来人口推計のパターン

	①合計特殊出生率	②人口移動率	③移住施策
パターン1	県将来展望	社会増減を考慮	あり
パターン 2	国長期ビジョン	社会増減を考慮	あり
パターン3	県将来展望	社会増減±0	あり
パターン4	国長期ビジョン	社会増減±0	あり

図 20 パターン別の推計結果



#### (3) 人口の将来展望

国の長期ビジョン、神奈川県人口ビジョン、清川村総合計画及びこれまでの推計や分析、 調査などを考慮し、本村が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

これまでに分析を行った4つの推計パターンのうち、合計特殊出生率は清川村の状況を鑑みて神奈川県の状来展望を仮定とし、社会増減は移住定住対策により $\pm$ 0を目指すことにより、パターン3を本村の目指すべき将来人口規模として設定し、概ね以下の年次目標に基づいた設定を行います。

#### 【短期的目標】 5年後の2020(平成32)年

・子育て世代移住・定住促進推進事業等により、約 150 人程度の若者世代の転入増加を目指します。

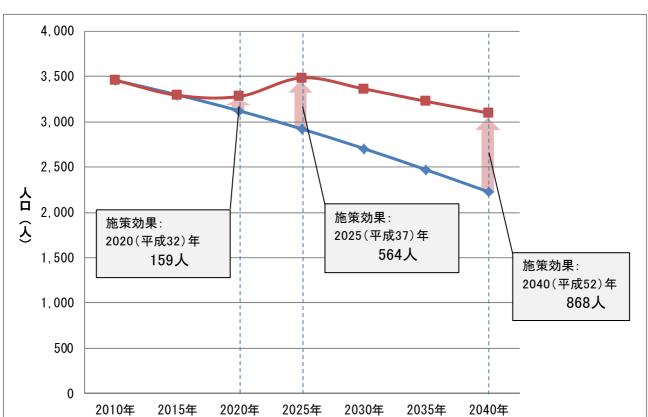
#### 【中期的目標】 10年後の2025(平成37)年

- ・引き続き、子育て世代移住・定住促進推進事業等により、約 330 人程度の若者世代の転入増加を目指します。
- ・また、子育て支援や高齢者福祉などの充実により、流出人口の抑制を目指します。

#### 【長期的目標】 25年後の2040(平成52)年

・定住促進住宅居住者の入替え及び新たな居住地の確保等を図り、純移動率が±0となるよう努力するとともに、人口構造の若返りを目指します。

以上の目標に基づいて定住促進住宅の確保や各種政策効果による転入人口の増加、合計特殊出生率の改善、純移動率の低減を行うことにより、社人研推計と比較して、2020 (平成 32)年で159人、2025 (平成 37)年で564人、2040 (平成 52)年で868人の増加が見込まれます。また、高齢化率の予測は、2020 (平成 32)年に36.6%とピークを示しますが、その後は2025(平成 37)年に34.9%、2040(平成 52)年に33.8%と減少に向かうことが見込まれます。



→ 社人研推計值 → 清川村将来展望

図21 将来展望における総人口の推移

表8 年齢3区分別人口の推移(パターン3)

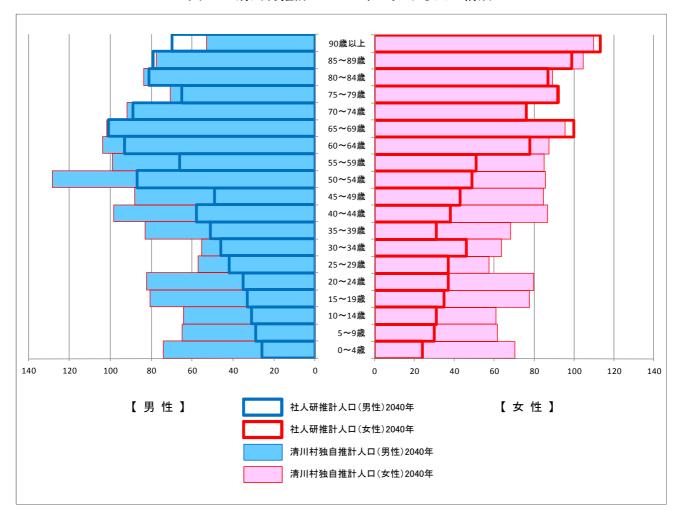
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	3,458	3,291	3,278	3,483	3,361	3,224	3,094
年少人口	362	323	347	436	446	410	396
生産年齢人口	2,225	1,896	1,730	1,831	1,741	1,709	1,652
老年人口	871	1,071	1,201	1,217	1,174	1,105	1,046
高齢化率(%)	25.2	32.6	36.6	34.9	34.9	34.3	33.8

<sup>※</sup> 高齢化率は総人口に占める老年人口の割合

図 22 年齢3区分別人口の推移(パターン3)



図 23 清川村推計の 2040 年における人口構成



### まち・ひと・しごと創生 清川村人口ビジョン

発行日 : 平成 28 年 3 月

発 行:清川村

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

TEL 046-288-1211 (代表)

URL http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/

編 集 : 清川村政策推進課



清川村マスコットキャラクター 「きよりゅん」